

# **平成 26 年県民意識調査結果報告書**

**平成 27 年 3 月  
宮 城 県**



## 目 次

---

<b>I 調査の概要 .....</b>	<b>1</b>
<b>1 調査の趣旨 .....</b>	<b>1</b>
<b>2 調査の実施状況 .....</b>	<b>1</b>
① 調査対象 .....	1
② 調査方法 .....	1
③ 調査期間 .....	1
④ 調査項目 .....	1
⑤ 回収結果 .....	1
<b>3 調査結果の見方 .....</b>	<b>2</b>
<b>II 調査分析結果 .....</b>	<b>3</b>
<b>1 回答者の属性 .....</b>	<b>3</b>
(1) 性別 .....	3
(2) 年代 .....	4
(3) 居住地域 .....	5
(4) 居住地変更の有無 .....	7
① 震災により変わった人の住まい .....	9
② 震災により変わった人の再建の予定 .....	10
(5) 同居の家族人数 .....	11
① 家族構成 .....	12
(6) 居住年数 .....	13
(7) 職業 .....	14
① 業種 .....	16
(8) 震災による職業変更の有無 .....	17
① 震災による転職等の有無 .....	19
(9) 震災後の生活の変化 .....	20
(10) 不安の有無 .....	22
① 不安の理由 .....	24
(11) 体調 .....	25
① 現在の体調の状況 .....	27
(12) 体を動かす機会の変化 .....	28
<b>2 復旧・復興の進捗状況調査分析結果 .....</b>	<b>30</b>
(1) 全般的な復旧・復興について .....	30
(2) 宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての理由 .....	32
① 回答者数 .....	32
② 主な理由を分野別に類型 .....	32
<b>3 宮城県震災復興計画の各取組の調査分析結果 .....</b>	<b>34</b>
(1) 分野1 環境・生活・衛生・廃棄物 .....	34
① 取組1 被災者の生活環境の確保 .....	34
② 取組3 持続可能な社会と環境保全の実現 .....	42
(2) 分野2 保健・医療・福祉 .....	52
① 取組1 安心できる地域医療の確保 .....	52
② 取組2 未来を担う子どもたちへの支援 .....	60
③ 取組3 だれもが住みよい地域社会の構築 .....	68

(3) 分野3 経済・商工・観光・雇用	78
① 取組1 ものづくり産業の復興	78
② 取組2 商業・観光の再生	86
③ 取組3 雇用の維持・確保	94
(4) 分野4 農業・林業・水産業	104
① 取組1 魅力ある農業・農村の再興	104
② 取組2 活力ある林業の再生	112
③ 取組3 新たな水産業の創造	120
④ 取組4 一次産業を牽引する食産業の振興	128
(5) 分野5 公共土木施設	138
① 取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	138
② 取組2 海岸、河川などの県土保全	146
③ 取組3 上下水道などのライフラインの整備	154
④ 取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	162
(6) 分野6 教育	172
① 取組1 安全・安心な学校教育の確保	172
② 取組2 家庭・地域の教育力の再構築	180
③ 取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	188
(7) 分野7 防災・安全・安心	198
① 取組1 防災機能の再構築	198
② 取組2 大津波等への備え	206
③ 取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	214
④ 取組4 安全・安心な地域社会の構築	222
<b>4 テーマ別項目</b>	<b>232</b>
(1) 人口減少・地方創生について	232
① 人口減少社会に対し行政はどのように取り組むべきか	232
② 地方創生の実現のために優先すべき項目	234
③ 宮城県において地方創生に対応するために最も優先すべき取組	236
④ 宮城県において地方創生に対応するために優先すべき取組	239
⑤ 地方創生についての自由意見	242
(2) 宮城の治安について	243
① 治安の実感	243
② 治安を悪いと感じる理由	245
③ 犯罪に遭うかもしれない不安に感じる場所	247
④ 重点的に取り締まってほしい犯罪	249
<b>5 調査に対する評価の調査分析結果</b>	<b>252</b>
(1) 設問の量	252
(2) 文章説明の分かりやすさ	252
(3) 文字の量	253
(4) 記入方法の分かりやすさ	253
(5) 回答に要した時間	254
(6) さまざまな取組についての理解の深まり	254
(7) 県民の意見を県政に反映させる方法として適切か	255
<b>6 県政全般についての自由意見</b>	<b>256</b>
(1) 大分類	256
(2) 小分類	256
<b>III 資料編</b>	<b>258</b>

## I 調査の概要

### 1 調査の趣旨

この調査は、行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）第 7 条の規定により実施するもので、「宮城県震災復興計画」の体系に基づく 7 分野 23 の取組について、県民がどの程度重視しているか、満足しているか、また特にどのようなことを優先的に取り組むべきと考えているなどを調査しています。その結果は公表するとともに、県の政策評価・施策評価や施策・事業等の企画立案などに活用します。

### 2 調査の実施状況

#### ①調査対象

宮城県に居住する 20 歳以上の男女 4,000 人（選挙人名簿等から無作為抽出）

#### ②調査方法

郵送方式

#### ③調査期間

平成 26 年 12 月 6 日（土）から平成 26 年 12 月 26 日（金）まで

#### ④調査項目

- 「宮城県震災復興計画」の体系に基づく 7 分野 23 の取組に関する認知度、関心度、重視度、満足度及び各分野において今後優先すべきと思う施策に関する項目
- 「宮城県の復旧・復興の進捗状況」に関する項目
- テーマ別項目（「人口減少・地方創生」、「宮城の治安」）
- 回答者属性及び調査方法等に関する項目

#### ⑤回収結果

回収率 45.40% （回収数 1,816 通 / 4,000 通）

### 3 調査結果の見方

○比率は百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。  
このため、百分率の計が100%にならないことがあります。

○本調査は無作為抽出調査であるため、調査結果を見る際には、母集団から標本（調査対象）を抽出することによって生じる「標本誤差（母集団全体を調査した場合に得られる真の値との差）」を考慮する必要があります。

今回の調査結果の標本誤差は、約±2%と見ることができます。

（例：今回の調査結果において、設問中の選択肢の「重要」の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は約±2%以内（真の値が58%～62%以内にある）と見ることができます。）

○この調査で用いている用語は、次のとおりです。

- ・高実感群とは、復旧・復興の進捗状況の実感に関する設問で、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」と回答した割合を合わせたものです。
- ・低実感群とは、復旧・復興の進捗状況の実感に関する設問で、「やや遅れていると感じる」、「遅れていると感じる」と回答した割合を合わせたものです。
- ・高認知群とは、認知度に関する設問で、「知っている」、「ある程度知っている」と回答した割合を合わせたものです。
- ・低認知群とは、認知度に関する設問で、「あまり知らない」、「知らない」と回答した割合を合わせたものです。
- ・高関心群とは、関心度に関する設問で、「関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した割合を合わせたものです。
- ・低関心群とは、関心度に関する設問で、「あまり関心がない」、「関心がない」と回答した割合を合わせたものです。
- ・高重視群とは、重視度に関する設問で、「重要」、「やや重要」と回答した割合を合わせたものです。
- ・低重視群とは、重視度に関する設問で、「あまり重要ではない」、「重要ではない」と回答した割合を合わせたものです。
- ・満足群とは、満足度に関する設問で、「満足」、「やや満足」と回答した割合を合わせたものです。
- ・不満群とは、満足度に関する設問で、「やや不満」、「不満」と回答した割合を合わせたものです。
- ・沿岸部とは、仙台市（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町の15市町です。
- ・内陸部とは、白石市、角田市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の20市町村です。
- ・仙南圏域とは、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の9市町です。
- ・仙台圏域とは、仙台市（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村の14市町村です。
- ・大崎圏域とは、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の5市町です。
- ・栗原圏域とは、栗原市の1市です。
- ・登米圏域とは、登米市の1市です。
- ・石巻圏域とは、石巻市、東松島市、女川町の3市町です。
- ・気仙沼・本吉圏域とは、気仙沼市、南三陸町の2市町です。